

第3回益城町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会【会議要旨】

日時 令和6年（2024年）3月27日（水）10：00～12：00

場所 庁舎 2階 2-4, 5, 6 会議室

出席者 出席委員9名（欠席委員2名）

【概要】

◆ 開会

◆ 委員長挨拶

- ◇ 第3回の策定委員会ということで、本日が最終の委員会。皆さんから色々な意見を頂戴したいので、よろしくお願いします。

◆ 会議及び会議録の公開について

- ◇ 事務局）本委員会の会議及び会議録は、益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に従い原則公開とし、本委員会の議事内容は発言者が特定できない形で公開する。
- ◇ 傍聴者あり。1名入室。

◆ 議事（1）パブリックコメントの結果及び提出されたご意見と町の考え方について

※事務局より説明

- ◇ 委員長）事務局からの説明について、意見等あれば皆さまからお願いしたい。
- ◇ 委員長）先に私から。パブリックコメントの中の5ページの29番、策定委員に経験者が必要ではないかといったところがあったが、委員長の私、専門は障害福祉です。発達支援センター、あるいは障がい児の福祉施設で支援員として活動したこともあり、現在、専門学校では障害福祉について学生にレポートを書かせて、それを評価するようなこともやっている。それと、活動の中で、今は卒業しているが、障害支援の審査会の委員も務めていたので、障がい福祉にはある程度の見識があると思っています。
- ◇ 委員長）手話言語条例に関しては熊本県で既に制定・施行している。先日開催された県の障害者施策推進審議会では、障害者福祉計画の見直しの中で、条例を普及・徹底していきましょうという話が出ていた。県の動向などについては、後ほど改めて紹介させていただく。
- ◇ 委員）パブリックコメントの3番でページ数が多すぎるという意見がある。確かに読んでいて多いと感じる。1枚判の概要版があれば見やすい。色々なところで説明する機会にも、その概要版を活用すればみんな理解しやすいと思う。
 - 事務局）16～18ページ程度の概要版と、さらに簡易なものを作成する予定。
 - 委員）文章ではなく図が多い方が分かりやすいと思う。
 - 事務局）ご意見を参考にさせていただきたい。

- ◇ 委員) 巻末の用語集に掲載の用語については、本文中に出てくる箇所に目印をつけていただくと分かりやすい。巻末の用語集に説明があるということが分かるようにしてもらおうとよい。
 - 事務局) 本文のボリュームへの影響も考慮する必要がある。検討させていただきたい。
 - 委員長) 障がい福祉の用語は時代とともに変わっており、ノーマライゼーションなどの片仮名表記がとて多くなってきた、読みこなすにはかなりの時間を要するといったようなところがある。その辺りのところも用語集を読んでいただければ、ある程度時代の流れも分かっていくのかなというふうには思う。
- ◇ 委員) 素案の 8 ページにある総人口の推移について、「令和元年と比較して、総人口は 658 人増加している一方、」とある。「増加している一方」とあれば、次に続く文章は減少のことかと思うが、「高齢者人口は 484 人増加しており」とある。「一方」をそのまま使うのであれば、「高齢者人口も増加している」とした方が分かりやすい。
 - 事務局) 表現を修正する。
- ◇ 委員) 素案の 11 ページ、等級別の推移で A1・A2・B1・B2 とあるが、何を指しているの分かりやすいよう解説を入れておいた方がよい。12 ページの精神障がい者の等級についても同様。
 - 事務局) 説明を追加する。
 - 委員長) 療育手帳に関しては A が重度、B は中度・軽度。そのあたりの説明を記載すればよいと思う。
- ◇ 委員) 素案の 13 ページ、指定難病医療給付について、用語解説に特定疾患医療の説明はあるが、小児慢性特定疾患医療の説明がない。追加をお願いしたい。
 - 事務局) 説明を追加する。

◆ 議事(2) 第 4 期益城町障がい者計画・第 7 期益城町障がい福祉計画・第 3 期益城町障がい児福祉計画の素案について

※事務局より説明

- ◇ 委員長) ただいまの説明で、素案について文言の整理をしたという報告があった。皆様からご意見等あればよろしくお願ひします。
- ◇ 委員長) 計画書はどのくらいの発行部数で、どういったところに配布するのか。町のホームページへの掲載もあるのか。
 - 事務局) 町ホームページにも本編と概要版を掲載する。併せて、概要版の手話説明動画を公開する。完成品は策定委員の皆様のほか、町議会議員や関係施設、民生委員等にも配布予定。
- ◇ 委員) 161 ページにある精神障がい者の用語解説について。精神障がいの原因が 4 つ挙げられているが、初めて聞くような内容。
 - 委員長) できれば、障害者基本法などの法的根拠があるような部分から引用した方が分かりやすいと思う。委員が言われるように、この表現は少し違うと感じる。
 - 事務局) 引用元について整理したうえで改めて提示したい。
- ◇ 委員) 前回の委員会において、児童発達支援や放課後等デイサービスの定員枠を増やすよ

うな話があったかと思う。今回、資料の 97 ページの障がい児支援の提供体制の整備等というところを見ると、増えているのが主に重症心身障がい児になっている。整備予定にあるのは重症心身障がい児を対象とした児童発達支援や放課後等デイサービス事業所という考えなのか。

- 事務局) 97 ページに掲載しているのは、国の基本方針における成果目標に対する益城町の成果目標を掲載しているもの。実際の児童発達支援や放課後等デイサービスの定員枠に関しては、125 ページ以降に掲載されている各サービスの利用者数の実績値と計画値をもとに算定することになる。具体的には、児童発達支援は令和 5 年度の利用者数の実績値が 85 名で、令和 8 年度の計画値が 109 名となっているので、その差の 24 人分の定員枠を 8 年度までに確保する必要があるということになる。放課後等デイサービスも同様の算定方法になる。
- 委員) 分かりました。97 ページに書いてあるのは、基本的には国の方針を基に出している数字ということか。
- 事務局) その通り。
- 委員) 確かに、国は重症心身障がい児に対応した事業所を設置するようにとっている。
- 事務局) 実際、上益城圏域内に重症心身障がい児に対応した事業所が一つもないという現状もあり、特に力を入れていきたいというところで掲載している。
- 委員) 分かりました。ありがとうございます。

◆ 議事 (3) その他

◇ 委員長) 熊本県の動向や情勢について少し紹介したい。

- 現在、自分は県の障害者施策推進審議会の会長を務めている。令和 6 年 2 月 6 日に県の審議会があり、県の障がい者計画の今後の展開について様々な意見があった。その中で、障がいの重度化対策として医療との連携をもう少し前面に出してもらいたいという意見があった。例えば、障がい者の入所施設では医師が嘱託医のため、施設における医療的な支援の必要性が大きくなってくると、なかなか施設だけではケアができないという現状がある。また、小児慢性特定疾病の人たちの支援が追い付いていないという現状もある。そういったところに力を入れてほしいといった意見が挙がっていた。
- 3 月には県の自立支援協議会があり、そこでは障がい者差別解消法の徹底を行ってほしいという意見があった。
- 3 月 25 日に開催された障害者差別解消・虐待防止連絡会に関する記事が熊日新聞にあったので、本日、資料として委員の皆様へ配布させてもらっている。障がい者相談が減少傾向にあるといった内容。
- 先週には、県北にある知的障がい者支援施設で従事者による入所者への虐待があったと報道されていた。障がい者の権利を侵害しないような社会をどうつくっていくかというところは、われわれも意識しておかなければならないと思う。
- 期待できるニュースもある。先日、障がい者団体との会合があり、新しく熊本県知事に就

任された木村知事を支援し、障がい福祉施策について知事へ要望していこうという会を発足したという話があった。会合に参加された人からは、知事が変わり新体制になり、障がい福祉施策に多少の違いが出てくるかもしれないといった話もあった。

- ◇ 委員長) では、事務局から諸連絡をお願いしたい。
- ◇ 事務局) 本日皆様よりいただいた意見を踏まえて素案を修正する。修正したものについては本来なら委員の皆様を確認いただくところだが、代表して委員長、副委員長に確認をいただくということで進めさせていただきたい。精神障がい者の用語解説については、その分野に精通した委員にも確認をお願いしたい。確認いただいた後、町長決裁を経て策定となる。
 - 委員長) 皆様、そのように進めてよろしいでしょうか。
 - 全委員) 異議なし。
- ◇ 委員長) それでは、進行を事務局にお返します。
- ◇ 事務局) 議事の進行をありがとうございました。本日をもって策定委員会は終了となります。これまで長い間、計画案について審議いただきありがとうございました。

◆ 閉会

以上